

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業
落札者決定基準

令和3年9月

久喜市

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 落札者決定基準

目 次

1. 総則.....	1
2. 落札者決定の方法.....	1
3. 審査の枠組み.....	1
1) 第一段階の審査.....	3
2) 第二段階の審査.....	3
4. 提案審査及び価格審査における点数化方法.....	5
1) 提案審査における評価の視点及び点数化の方法.....	5
2) 価格審査の点数化の方法.....	7

1. 総則

(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 落札者決定基準(以下「落札者決定基準」という。)は、久喜市(以下「市」という。)が(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)を募集・選考するにあたって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に附帯するものである。

落札者決定基準は、事業者を決定するにあたって、市が入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選考するための方法や評価項目を示したものであり、入札参加者が行う提案についての具体的な指針を与えるものである。

2. 落札者決定の方法

本事業を実施する事業者には専門的な技術やノウハウが求められるため、事業者提案及び入札価格を総合的に評価して落札者を決定する、総合評価一般競争入札方式を採用する。

3. 審査の枠組み

落札者決定における審査は、4つのステップ「資格審査」、「基礎審査」、「提案審査」、「価格審査」で構成され、「総合評価」で落札者を決定する。

入札の公告から契約締結に至るまでの流れは図1に示すとおりである。

【STEP1：資格審査】

参加表明書に合わせて、入札希望者の実績が定められた参加資格要件を充足しているか確認を行う。

【STEP2：基礎審査】

事業者提案書(基礎審査及び非価格要素に関する提案内容)の提出書類等の確認及び要求水準等を満たしているかの確認を行う。その際に必要であればヒアリングを行う。

【STEP3：提案審査】

非価格要素に関する提案内容について審査を行う。その際には記載内容についてのヒアリングを行う。

【STEP4：価格審査】

入札された価格より価格点の算出を行う。

【STEP5：総合評価】

STEP3の提案審査の点数とSTEP4の価格審査の点数を合わせて総合評価の点数とする。

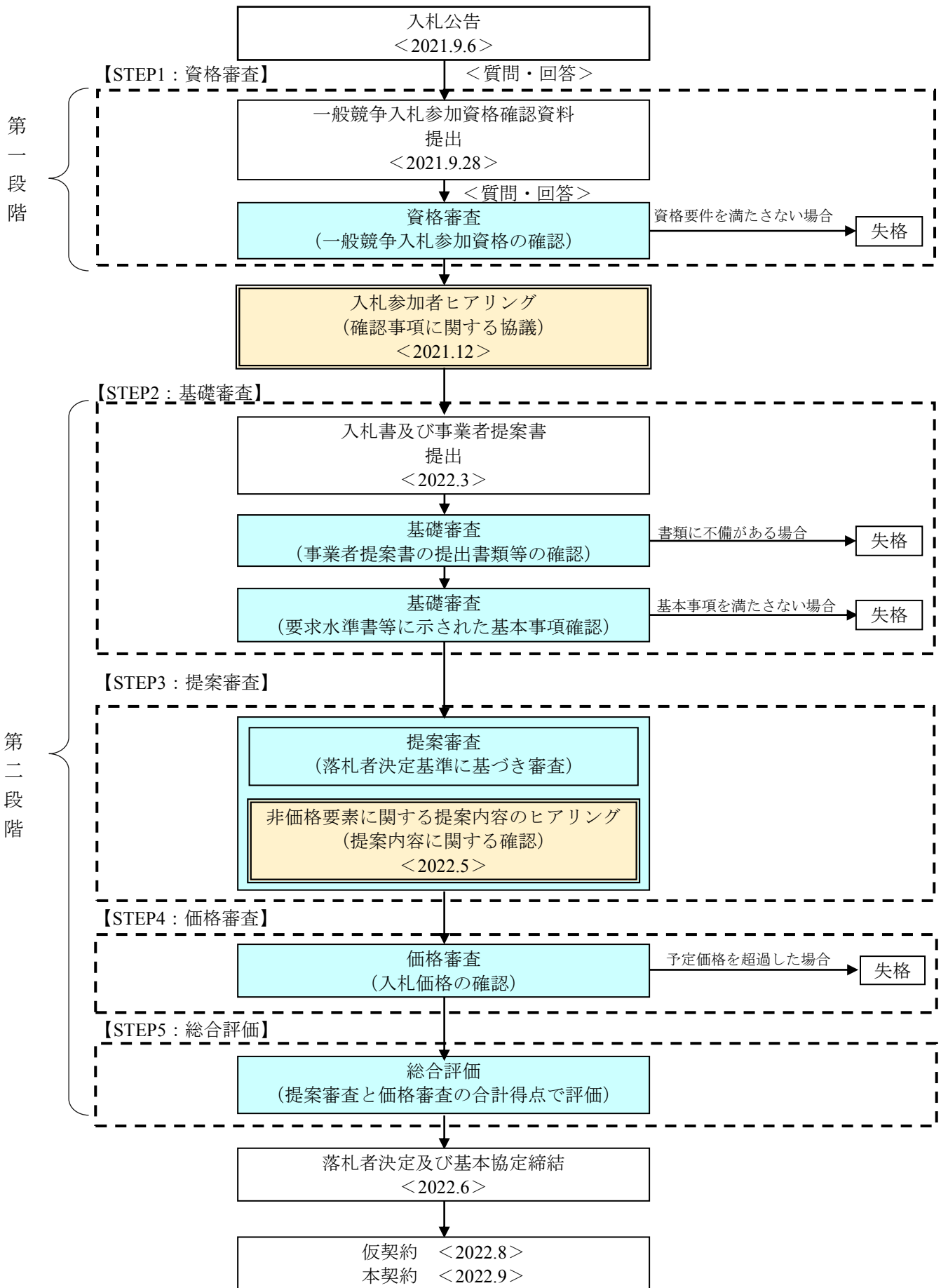


図1 契約締結までの流れ

1) 第一段階の審査

(1) 資格審査

入札希望者から提出された資格審査申請書等から、入札説明書p.5～p.9の「競争参加資格」を満たしていることを確認し、結果を入札希望者に対し通知する。

資格審査の確認は、入札説明書p.9～p.11の「競争参加資格の確認（資格審査）」に示す方法により行う。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2) 第二段階の審査

(1) 基礎審査

資格審査を合格した入札参加者から提出された事業者提案書について、要求水準書等の入札説明資料等に示された性能要件を満足するものであること、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。

以下に、基礎審査における評価の視点を示す。なお、要求水準書等に示す基本事項を満たしていない場合は失格とする。

- ・ 提出書類等の確認

提出書類等の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合など、事業者提案書として適切なものとなっているか確認を行う。

- ・ 契約条件の遵守

入札説明書等において記載した契約条件を遵守しているか確認を行う。

- ・ 事業計画の妥当性

経営管理に係る事業者提案書を確認し、設定した費用や収支が妥当であるか確認を行う。

- ・ 要求水準書等に示された基本事項の確認

事業者提案書と要求水準書等を対照させ、要求水準書等に記載された満足すべき性能に達しているか確認を行う。

(2) 提案審査

基礎審査を合格した入札参加者から提出された事業者提案書における、表1に示す非価格要素に関する評価項目について審査を行う。

提案審査の評価の視点及び点数化の方法については、4. 提案審査及び価格審査における点数化方法に記載する。

なお、提案審査を行うにあたっては、別途、ヒアリングを実施する。

(3) 価格審査

価格審査は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超過していないことの確認を行い、入札価格を点数化する。点数化の方法は、4. 提案審査及び価格審査における点数化方法に記載する。

表1 非価格要素に関する評価項目

事業の基本条件		非価格要素に関する評価項目
I.安全で安定的に処理が可能な施設	長期間のごみ量、ごみ質による変動にも対応し、安定して稼働できる施設	(1)長期間のごみ量、ごみ質の変動への対応
	事故やトラブル等が少ない安全で安定的な施設	(2)安全で安定的な施設運営 (3)安全で安定的な運転、維持管理
	大規模災害が発生した際にも安定して稼働できる強靱な施設	(4)防災、減災に対応した施設、プラント設備
II.環境に配慮した施設	最新の廃棄物処理システムを導入し、循環型社会形成の推進に寄与した施設	(5)循環型社会形成の推進に寄与するための公害防止性能
	環境保全対策の充実を図り、周辺環境に影響を及ぼすおそれのない施設	(6)環境負荷の低減に寄与するための省資源化への対応
	搬入された廃棄物は可能な限り資源化を図る等、環境負荷の低減に寄与した施設	(7)地球温暖化対策に寄与するための熱エネルギー効率（発電効率等）の向上
III.市民に関わられた施設	施設見学や環境学習等を通じ、環境教育、学習の拠点となる施設	(8)環境教育、学習拠点、市民利用エリアにおける対応 (9)環境体験（カーボンニュートラル関係）への対応
	災害時には公園と一体となって地域の避難拠点として、地域防災に貢献する施設	(10)平常時及び災害時等における地域への貢献
	情報公開と市民参画のもと、信頼性の高い施設運営管理する施設	
IV.周辺環境と調和した施設	余熱利用施設や公園との一体整備に配慮した建築デザインなど景観に調和した施設	(11)周辺の景観と調和した施設全体の外観デザイン
	余熱利用者や公園利用者にも開かれた施設とするための見学動線に配慮した施設	(12)周辺施設を含めた利用者に配慮した施設配置及び動線
V.経済性に優れた施設	建設から維持管理まで経済性や効率性に優れた施設	(13)適切な事業体制及び事業計画 (14)ライフサイクルコストの低廉化
	将来の大規模改修の動線計画や作業スペースを確保した施設	(15)地域社会における経済への貢献
VI.周辺施設と一体化した施設	地域の活性化、賑わい、健康づくりに寄与する施設	(16)周辺地域を含めた新たな価値の創出 (17)人々が集う機会の創出

(4) 総合評価

総合評価は、(2)の「提案審査」による評価点と(3)の「価格審査」による評価点を加えて総合評価点を算出し、落札者を決定する。総合評価点は、1,000点満点とする。

なお、総合評価点が同点の場合には、(2)の「提案審査」の評価点が高いものを落札者として決定する。ただし、(2)の「提案審査」の評価点も同点の場合には、提案の評価分類で「I.安全で安定的に処理が可能な施設」の評価が高い者を落札者とし、それでも順位が決定しない場合には、提案の評価分類で「II.環境に配慮した施設」の評価が高い者を落札者とする。それでも順位が決定しない場合には、当該者によるくじにより落札者を決定する。

総合評価点 = 提案審査による評価点 + 価格審査による評価点

4. 提案審査及び価格審査における点数化方法

1) 提案審査における評価の視点及び点数化の方法

非価格要素に関する評価項目・評価の視点及び点数化の方法については、以下のとおりとする。提案審査の配点は、600点（総合評価点は1,000点満点）とする。

(1) 提案審査における評価の視点及び配点

非価格要素に関する評価項目・評価の視点及び配点は表2のとおりとする。

表2 提案審査における評価項目・評価の視点及び配点

評価項目	評価の視点	様式	配点
I. 安全で安定的に処理が可能な施設			120
(1)長期間のごみ量、ごみ質の変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ごみ量、ごみ質の変動への対応性（低負荷、高負荷特性）及び処理可能なごみ質の範囲（処理能力曲線等） プラント設備全体として一貫した主要プラント機器等の設計容量の設定（合理的で安定稼働に資する、過大すぎない余裕率の設定） エネルギー回収施設において年間処理量をクリアするための各炉の稼働日数や最大稼働日数 	I-1	30
(2)安全で安定的な施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 施設運營業務を安定的に行うための人員、バックアップ体制 施設運營業務を安定的に行うための技術者の育成、研修、教育計画 安全衛生管理、健康管理、防災管理を含むリスク管理 施設運營業務期間終了時の引渡し条件 	I-2	30
(3)安全で安定的な運転・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 安定稼働を行うための処理プロセス、システム 安定的な運転、維持管理を目指した主要プラント機器等の仕様 安全で安定的な運転、維持管理のための適切な運転計画 事故、故障等が発生した場合の対応策等の備え（ごみを搬出できるバックアップ先への支援等を含む） 	I-3	30
(4)防災、減災に対応した施設、プラント設備	(土建関係) <ul style="list-style-type: none"> 災害時における建築物、建築非構造部材、建築設備の耐震性能を確保するための方策 災害時及び浸水時の継続稼働又は早期復旧のための方策 	I-4	30
	(プラント設備関係) <ul style="list-style-type: none"> 災害時等におけるプラント設備の耐震性能を確保するための方策 災害時等における外部電源の供給が断たれた場合の速やかな立ち上げ、エネルギー、薬剤、水等の確保 災害時及び浸水時の継続稼働又は早期復旧のための方策 		
II. 環境に配慮した施設			120
(5)循環型社会形成の推進に寄与するための公害防止性能	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止に係る基準値等を担保する設備や運営上の対策 公害防止におけるリスク回避のための方策 排ガスの削減量、削減の方策 蒸気を用いない白煙防止の方策や白煙が可視化される外気温、湿度 	II-1	30
(6)環境負荷の低減に寄与するための省資源化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 各ごみ質におけるごみ処理量あたりの用役使用量（①消費電力②燃料（都市ガス）③水④薬剤）及びその抑制方法 主灰、飛灰等の残さ物の品質確保の方法及び発生量の低減等 資源化物の資源化率の向上と保管、品質確保、資源化物の引渡しに係る維持管理方法 破碎不適物量の削減の方策 	II-2	40
(7)地球温暖化対策に寄与するための熱エネルギー効率（発電効率等）の向上	(プラント設備関係) <ul style="list-style-type: none"> 施設全体のエネルギー効率を高めるプラント設備の仕様 発電効率、エネルギー回収率等の向上の方策 	II-3	50
	(建築、建築設備関係) <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用等の方策 省エネルギーに寄与する機器の採用等による省エネルギー化 		
	(運転管理関係) <ul style="list-style-type: none"> 発電量の最大化と送電端電力量の最大化の方法 20年間の売電収入、消費電力量、売電量（余剰電力量） 		

評価項目	評価の視点	様式	配点
III. 市民に開かれた施設			110
(8)環境教育、学習拠点、市民利用エリアにおける対応	<p>(環境教育、学習拠点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を活かした環境教育、学習内容 ・視覚のほか、体感により楽しみながら効果的に啓発できる見学コースや展示 ・環境教育、学習内容、見学者コースや展示の陳腐化の防止策 ・余熱体験啓発棟や隣地整備の公園利用者が環境教育や見学コースに興味を持つ工夫 <p>(市民利用エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用するエリア（建物内外）におけるユニバーサルデザイン ・市民が利用するエリア（建物内外）における安全の確保 	III-1	40
(9)環境体験（カーボンニュートラル関係）への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス中のCO₂を有効利用し、市のカーボンゼロシティ宣言の取り組みとして、また、市民に対する環境教育、環境啓発に有効な方策 ・CO₂を回収、利用する技術等の変化への考え方 	III-2	50
(10)平常時及び災害時等における地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時に市民が施設の稼働状況、運営状況等を容易にモニタリングできるための方策 ・災害時の避難施設としての対応 ・災害時における電気等の供給、対応 	III-3	20
IV. 周辺環境と調和した施設			90
(11)周辺の景観と調和した施設全体の外観デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱体験啓発棟と隣地整備の公園と一体性があり圧迫感を感じないデザインコンセプト ・要求水準等における施設コンセプトやメンテナンス性等を踏まえた、それぞれ特徴のある3案のデザイン ・施設が箱形ではないやわらかいデザイン、周辺に調和した色彩 ・煙突が周辺に与える圧迫感を和らげるための対応 	IV-1	50
(12)周辺施設を含めた利用者に配慮した施設配置及び動線	<ul style="list-style-type: none"> ・運営、維持管理の効率性に配慮した、見学者等の利便性、安全性を確保した配置計画、動線（人と車両）の確保 ・周辺環境に配慮したランドスケープ（地域、市民への開放、植栽、屋上緑化等） 	IV-2	40
V. 経済性に優れた施設			80
(13)適切な事業体制及び事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・責任ある業務遂行の方法（構成企業の倒産等における方策を含む。） ・適切かつ確実な財務管理を行うための円滑な資金手当ての確保 ・安心、安全のためのセルフモニタリング等の業務管理 	V-1	30
(14)ライフサイクルコストの低廉化	<ul style="list-style-type: none"> ・主要プラント機器等を35年間使用するために質の高いサービスを維持したライフサイクルコストの低廉化の方策 ・建築物等を35年間使用するために質の高いサービスを維持したライフサイクルコストの低廉化の方策 	V-2	30
(15)地域社会における経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備業務及び施設運営業務において市内業者の活用を図るための発注計画（発注金額等） ・施設運営業務における市民の雇用機会の創出（雇用者数、雇用計画） 	V-3	20
VI. 周辺施設と一体化した施設			80
(16)周辺地域を含めた新たな価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱体験啓発棟及び隣地整備の公園と、敷地内の庭園、遊歩道等、屋上緑化+眺望スペースとの、立体的なつながりをもたせる方策 ・余熱体験啓発棟及び隣地整備の公園と一体的に計画され、地域の特色を活かした健康や憩い、自然を感じることができる施設の方策 ・再度訪れたくなるような工夫、方策 	VI-1	40
(17)人々が集う機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱体験啓発棟と隣地整備の公園の利用者を含めた来訪者が自由に利用、活用できる方策 ・遊歩道等は場内車輛と交錯することなく、かつ十分な距離とし、屋上緑化+眺望スペース等へも自由に楽しみながらアクセスできる方策 ・より多くの利用者を引き込む工夫、方策 	VI-2	40

(2) 提案審査の点数化の方法

提案審査の点数化の方法については、表2に示す評価の視点にならない、表3に示す5段階評価によって審査を行い、点数化する。なお、点数化にあたっては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算定する。

表3 提案審査の採点方法（5段階評価）

評価	評価	評価の点数化
A	当該評価項目において非常に優れている。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において優れている。	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、具体的かつ適切な提案がなされている。	項目ごとの配点×0.50
D	当該評価項目において、適切な提案がなされている。	項目ごとの配点×0.25
E	要求水準を満足している。	項目ごとの配点×0.00

2) 価格審査の点数化の方法

価格審査の点数化の方法については、以下の算定方法とする。なお、点数化にあたっては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算定する。

また、価格審査の配点は、400点（総合評価点は1,000点満点）とする。

(1) 入札価格が基準額以上の場合

$$\text{価格点} = \text{基準点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{基準額}}$$

(2) 入札価格が基準額未満の場合

$$\text{価格点} = \text{価格審査の配点} - (\text{価格審査の配点} - \text{基準点}) \times \frac{\text{入札価格} - \text{限度額}}{\text{基準額} - \text{限度額}}$$

※入札価格：入札参加者から提出された入札価格

※基準額：予定価格の78%

※限度額：予定価格の72%

※基準点：価格審査の配点の92.5%の点数

※限度額以下の価格で入札を行った場合には、価格点は満点を付与する。